

令和5年 第12回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和5年12月14日(木)			
招集の場所	時津町役場 第二庁舎4階大会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和5年12月14日(木) 午後1時23分		
	閉 議	令和5年12月14日(木) 午後2時25分		
出欠委員の氏名  出席 3名 欠席 2名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香		○
	委 員	峯 隆三		○
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	帯山 保磨	社会教育課長	大工園徳隆
	学校教育課長	廣瀬 淳哉	教育総務課長	大宅 啓史
	学校教育相談員	山口 由美子	教育総務課長補佐	前田 和彦
			教育総務課主事	前田眞由美
備 考				

# 会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第11回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第9号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

議案第44号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は3名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和5年第12回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

### 日程第1 会議録の承認について（第11回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（第11回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和5年第11回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和5年第11回の会議録を承認することに決しました。

### 日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和5年11月3日から令和5年12月14日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

○ 吉田教育委員

12月1日の「人事異動の辞令交付式」は、どなたの異動だったのですか。

○ 大宅教育総務課長

住民環境課新規採用職員の辞令交付式でした。

○ 吉田教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他にご質問はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

### 日程第3 報告第9号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第9号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本件は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

#### 【秘密会議により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

### 日程第4 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議等を行います。

議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）についての件を議題とします。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本件は秘密会で議事進行することに決しました。

議案第42号について、事務局の説明を求めます。

**【秘密会議により非公開】**

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。

これにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

**日程第4 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて(教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について)**

○ 相川教育長

続きまして、議案第43号、専決処分の承認を求めることについて(教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について)の件を議題とします。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本件は秘密会で議事進行することに決しました。

議案第43号について、事務局の説明を求めます。

**【秘密会議により非公開】**

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。

これにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

**日程第4 議案第44号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について**

○ 相川教育長

続きまして、議案第44号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について件を議題とします。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本件は秘密会で議事進行することに決しました。

議案第44号について、事務局の説明を求めます。

**【秘密会議により非公開】**

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第12回時津町教育委員会会議を閉会します。